

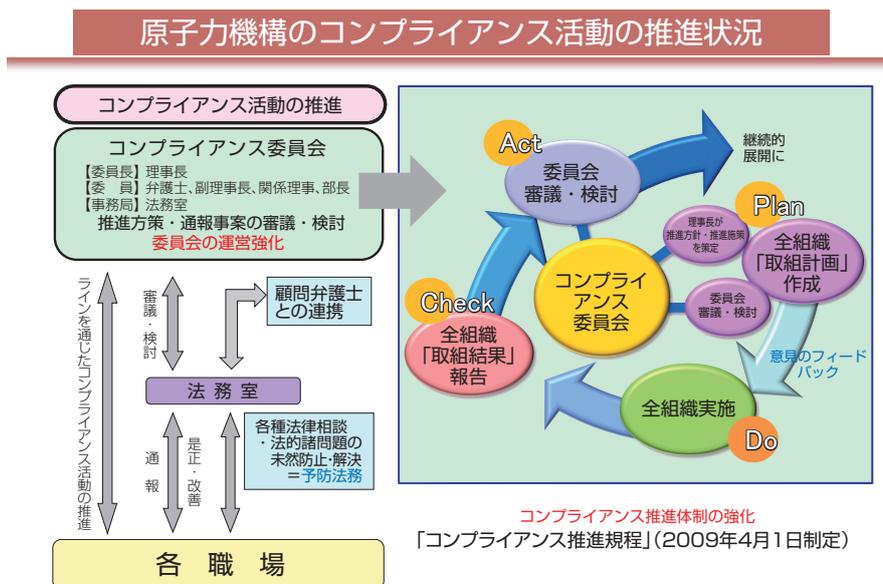
コンプライアンス活動の推進

原子力機構は、国民や立地地域の皆様から信頼される組織であるために、原子力機構の経営理念、行動基準等を踏まえ、法令等のルール及び契約並びに企業倫理を遵守し、研究者倫理等を徹底するコンプライアンス活動に積極的に取り組んでいます。

主体的なコンプライアンス活動を目指した取組

(1) コンプライアンス推進方針、推進施策の策定

コンプライアンス活動を推進し、原子力機構内の各組織を支援、評価する機関として、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス推進規程」に基づき、毎年度、コンプライアンス活動の推進方針、推進施策等を定め、PDCA サイクルにより、活動を進めています。



(2) コンプライアンス活動の主な取組

2012年度の「コンプライアンス活動推進方針」では、従来からの方針に加え、各部署、各職員による主体的なコンプライアンス活動への取組を掲げ、自らが行うことにより、コンプライアンスへの理解と意識定着を積極的に進めてまいりました。

【主な取組活動】

- 1 コンプライアンス委員会の開催（4回、基本方針の審議検討、拠点等幹部との意見交換等）
- 2 コンプライアンス研修（32回開催、受講者約1,100人）
- 3 コンプライアンス通信の発行（トピックス等を中心に13回、全従業員を対象）
- 4 全拠点コンプライアンス推進担当者会議（各研究開発拠点等の推進状況の共有、民間企業での勉強会）
- 5 研修教材の充実（視聴覚教材・資料を利活用しやすいように環境整備）

(3) 通報制度等

業務上のコンプライアンスに反する行為等について、意見等を理事長に告知する「通報」制度を運用し、問題に対する是正、改善を図っています。さらに、研究開発機関として、研究開発活動の不正行為（ねつ造、改ざん、盗用）防止のため、「行動規範」を定めるとともに、不正行為に対する「告発」制度を設けて対応しています。



携帯用「コンプライアンスカード」の従業員への配布

(4) 社会からの信頼回復

もんじゅにおける保守管理の不備、J-PARCでの放射性物質漏えい及び内部被ばく事故等の問題の発生を踏まえ、社会からの信頼を回復するため、改めて各自が主体的にコンプライアンスに取り組むよう、コンプライアンス活動を一層推進してまいります。